

9号はわい通信

Vol.1 2007.10

発行/国土交通省 倉吉河川国道事務所
羽合国道維持出張所
〒682-0721 鳥取県東伯郡湯梨浜町 田後299-1
Tel (0858)35-3231 fax (0858)35-3233
HPアドレス
<http://www.kurayoshi-mlit.go.jp/hawai/index.htm>



羽合国道維持出張所ってどんなところ？

国土交通省倉吉河川国道事務所羽合国道維持出張所は、東伯郡湯梨浜町から米子市までの国道9号(延長95.4km)の維持・管理を行っています。

国道9号は、鳥取県内における東西の大動脈であり、その円滑な交通が絶え間なく確保できるよう、また高齢者を始めとする歩行者・自転車等の地域の方々が、安全・安心で快適に通行できるように、日々の道路パトロールや舗装の補修、歩道の整備、除雪などを行っています。

このような私たちの取り組みを地域の皆様方に広く知って頂くとともに、今後より一層地域に密着した道づくりをすすめていくため、このたび広報誌「9号はわい通信」を発行することと致しました。

是非ご愛読頂くとともに、道路に関するご意見・ご要望その他お気づきの点がありましたら、お気軽に羽合国道維持出張所までお知らせください。

創刊号



●管理区間

一般国道9号の東伯郡湯梨浜町から米子市 陰田(鳥根県境)まで、および米子道路、青谷・羽合道路、名和・淀江道路を含む95.4km



工事紹介

●国道9号湯梨浜地区法面工事●

- 工事区間: 東伯郡湯梨浜町小浜～湯梨浜町宇野地内
- 工事期間: H19.6.14～H19.12.20
- 工事内容: 地震などの災害で壊れたり、壊れるおそれのある法面や擁壁の補修を行います。

羽合工区
ゴミや資材が飛ばないように
ネットでおおっています



青谷・羽合道路沿いの工事なので、セメント空袋等のゴミや搬入資材など全てに防護ネットを被せ、飛散防止処置を特に気をつけています。



モルタルを吹付た法面の補修のため、モルタルのハツリかすや切断時に発生する粉じんの対策として、メッシュシートを張っています。

小浜工区

粉じんが飛び散らないよう
周りを囲っています

泊工区

地域住民とのコミュニケーション
を大切にしています

現場代理人からひとこと



現場が3工区に分かれていて、しかもほぼ同時施工のため下請け業者も多く、安全・工程・施工管理等、息つく暇も無いくらい忙しい毎日ですが、老体にむち打ちながらがんばっています。



住宅地域での施工ですので、住民の方たちからのご意見を伺い、コミュニケーションを図りながら毎日の作業をしています。